



第2節 優れた環境人財の育成

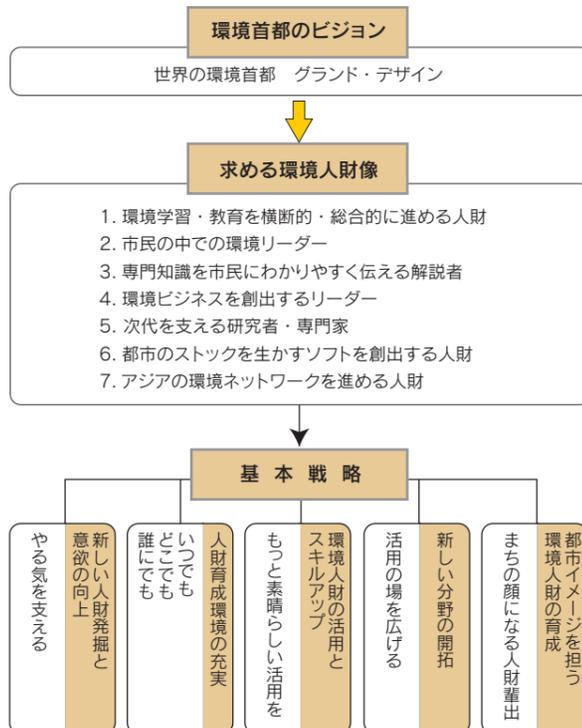
本市では、「まちづくりは人づくり」とし、市民は最も大きく重要な財産であると考え、「人財」育成の取組をすすめてきました。とりわけ、環境問題を解決していくためには、一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動に結びつけることが重要であることから、環境教育・環境学習の必要性はますます高くなっています。そのため、学校、家庭、地域などの様々な機会、場での環境教育・環境学習の更なる充実を図り、子どもから高齢者まであらゆる世代の環境人財が育成されるとともに、本市にある教育・研究機関等の施設群を活用し専門的かつ実践的な知見を身につけ、国内外で活躍するような人財を育成します。

1. 北九州市環境人財育成総合計画の推進

本計画は、「世界の環境首都グランド・デザイン」を受け、平成18年10月に今後5年間の環境人財育成が効果的かつ適切に実施されることを目的とし策定しました。環境意識が世界一高い市民になるために、これからの社会で目指すべき人財像とその課題を抽出し、北九州市独自の環境人財育成の効果的・総合的な推進を目指しています。

本計画においては、人財育成のための施策の重点化と優先順位を設定し、育成の効率化と実効性を高めるとともに、人財育成に携わるすべての関係者の連携と調整を図ることとしています。

◆北九州市環境人財育成総合計画 全体図



2. 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進

環境首都を目指す本市に、市民のための本格的な環境学習・活動交流の総合拠点となる「北九州市環境ミュージアム」を平成14年4月6日に八幡東区東田に開設しました。

館内には、北九州市の公害克服の歴史やさまざまな地球環境問題、それを防止するための環境技術、環境に優しいエコハウスのモデルなどを展示しており、これらを施設インテプリターが詳しく紹介しています。また、市民ボランティアである環境学習サポーターが、身近なものに感じられ、楽しく学ぶことができる環境学習の場を提供しています。

また、館内には情報ライブラリを設置し、書籍約4,000冊・ビデオ約260本などを揃え、パネルや実験機器などとともに貸出も行っており、学校の授業など各種の環境教育に活用されています。

平成19年度の利用者数は、132,831人でした。

(環境ミュージアムHPアドレス
<http://www.gbiz.ne.jp/museum/>)

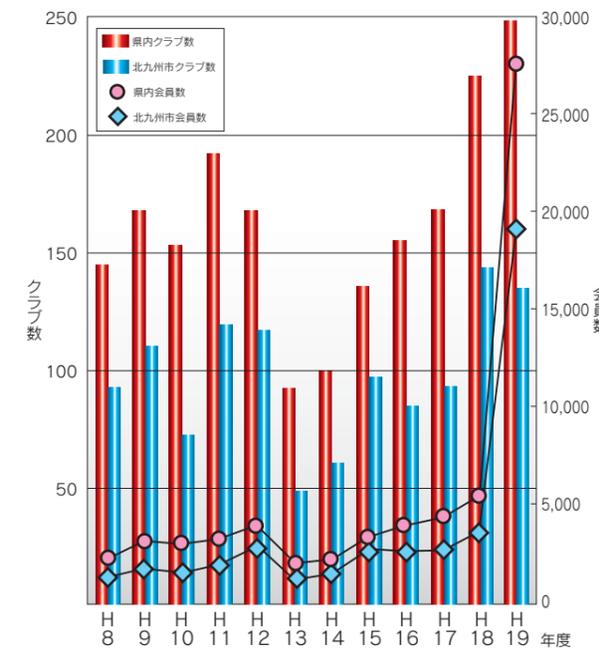
3. 北九州子どもエコクラブ活動の推進

「子どもエコクラブ」とは、子どもたちが自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブです。主な支援内容は、環境活動に関する教材や情報の提供、交流と学習を兼ねた宿泊交流会の開催やその指導者「サポーター」を育成するための研修会の実施などです。

平成19年度134クラブ、19,165名の幼児から高校生が活動し、市内の多くの子どもたちの自主的な環境活動が促進されました。

北九州子どもエコクラブは、創設以来会員数が常に全国で、1～3位であり、クラブ同士の交流やサポーターの育成に力を入れている点が評価され、平成17年3月に行われた子どもエコクラブ全国フェスティバルにおいて、

環境大臣から感謝状を授与されました。また、平成20年3月にはその全国フェスティバルが北九州市で開催されました。



4. 環境教育副読本による環境学習の推進

環境について学ぶ総合的学習プログラムに基づいて、幼児から中学生までそれぞれの発達段階に応じた環境教育副読本を平成12年度から作成し、平成14年度に幼児用、小学校低学年・中学年・高学年用及び中学生用の5段階シリーズ化が完成しました。平成15年度は、小学生用副読本の教師用指導書3種類と、幼児用の大型環境絵本を作成、平成16年度は、幼児用絵本の点字本と音声CDセットを作成し、さらに小学校低学年用副読本を大きく改訂しました。平成17年度は、小学生高学年用の別冊資料として、環境学習サポーターの皆さんが語り継ぐ公害克服の体験紙芝居「青い空を見上げて」を発行しました。平成18年度は、本市のごみ収集制度について、全ての学年で学習できる内容に改訂し、教育現場で総合的な学習などの教材に積極的に活用されています。

5. 九州環境技術創造道場

(1) 概要

本市では、「世界の環境首都」づくりの一環として、優れた環境人財の創出を目的とする「九州環境技術創造道場」を実施しています。

本道場で育成する人財は、環境、特に廃棄物分野での幅広いかつ実務的な専門知識を有する気概のある技術者です。受講後は主として九州地域ひいてはアジアの廃棄物問題の総合的な技術者、環境ビジネスのリーダーとしての活躍を期待しています。

講師陣には、本市エコタウンの有する人的ネットワークを活かして、国内でも有数の大学・民間企業等の技術者を招き、主に最終処分場について国内外の最先端の情報を取り入れた講義を実施しています。

また、講義のみの知識偏重教育ではなく、講師・受講生の双方向での討議・交流を実現するため、講師陣と寝食をともにする合宿形式を採用しています。

(2) これまでの取組

九州環境技術創造道場は、平成16年度から毎年開催され、平成19年度までに民間・行政からの受講生86名が修了しています。道場修了後も、受講生による新聞（九州環境技術創造道場新聞）の発行など、講師・受講生間で相互交流が継続しています。

(3) 今後の取組

現在は、最終処分場に特化した講義が主ですが、将来的には、循環型社会の構築に資する3R（リデュース、リユース、リサイクル）や中間処理の技術など、多分野での人財育成も目指すこととしています。



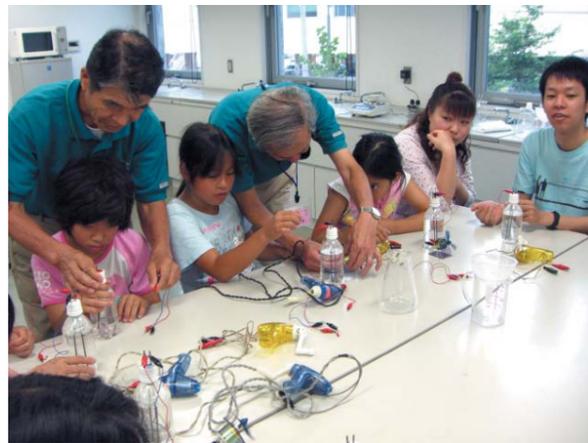


6. 環境学習サポーター

環境学習サポーターは、環境ミュージアムを拠点とする館内外の市内全域で、市民の環境意識を高め、環境学習・環境活動の活性化を図るために、環境学習や環境活動をサポートする市民ボランティアです。環境に関する知識や環境学習の指導者としての技術習得のための研修を毎月実施しています。

これまで、“燃料電池実験”“酸性雨実験”といった環境科学実験や“地球温暖化三択クイズ”“エコラベルピンゴ”といったクイズ形式など、様々なテーマを種々の体験型形式で活動を行い、市民の環境問題意識向上の助けをしています。また、これらの環境教育プログラムを、小学校や市民センターなどでも“出張環境ミュージアム”ということで企画し、環境学習や活動のサポートをしています。その他にも、ごみ処理工場や浄化センターなどのガイドを行うなど北九州市全域で幅広く活躍し、市民の環境保全の意識を高め、環境学習・活動を推進しています。

平成 19 年度の環境学習サポーター数は 78 名で、活動日数は 312 日、延べ活動人数は 3,157 人でした。



7. 北九州市自然環境サポーターの育成

平成 17 年 9 月に策定した「北九州市自然環境保全基本計画」の 5 つのリーディングプロジェクトの一つとして「自然に精通した人材（北九州市自然環境サポーター）の育成」をあげており、北九州市自然環境サポーターの育成を図ることを目的として養成講座を実施しています。

自然環境サポーターとは、自然に対する正しい知識や、自然との上手なつき合い方などを習得した自然分野での市民応援団のことで、平成 17 年度から開始した養成講座の修了生をいいます。

平成 19 年度の第 3 期の養成講座は、平成 19 年 7 月 28 日に開講し平成 20 年 2 月 23 日の修了式まで、下記の内容の全 12 回の講座を実施しました。

第 3 期養成講座では、85 名の方が受講され、その内 66 名の方が同講座を修了し、北九州市自然環境サポーターとして認定されました。

現在、第 1 期 (56 名)、第 2 期 (37 名) 及び第 3 期 (66 名) のサポーターの方々が、北九州市の自然のフィールドで様々な活動をしています

第 3 期北九州市自然環境サポーター養成講座

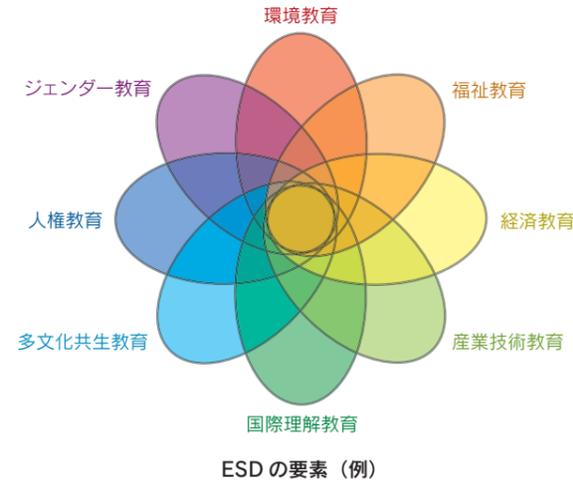
第 1 回	講義「北九州市とその保全について」
第 2 回	講義「淡水魚の生活史について」
第 3 回	フィールドワーク「川の生きもの探しと川清掃」
第 4 回	講義「森のはたらきと植物について」
第 5 回	フィールドワーク「森を見る目（樹木・植物観察）」
第 6 回	講義「農業を通じた自然環境の現状について」
第 7 回	フィールドワーク「農業体験から学ぶ自然環境」
第 8 回	公開フォーラム「めだかシンポジウム」
第 9 回	講義「里山の竹と村の生業」
第 10 回	フィールドワーク「身近な山・里山保全体験（竹林整備）」
第 11 回	フィールドワーク「曽根干潟の鳥類観察」
第 12 回	フィールドワーク「外来魚防除活動」



8. 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」の推進と国連大学・地域拠点 (RCE) の認定

(1) 持続可能な開発のための教育 (ESD: Education for Sustainable Development)

持続可能な社会を実現するための教育で、環境教育、人権教育など、幅広い教育を総合的に進めるものです。また、教育は、学校のみならず、家庭、社会、職場などで、また、こどもからおとなまでを対象にしています。一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また、環境との関係の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育です。



(2) 本市が目指す ESD

本市は、「世界の環境首都」を目指しており、それは「持続可能な社会」を構築することです。北九州市の ESD はまさに、環境首都づくりのための教育であり、その推進のために、2006 年 9 月、市民・NPO、学校、企業、行政等から構成された（加盟団体 51 団体、2008 年 1 月現在）「北九州 ESD 協議会」が設立されました。

多様な教育を結び付けていくとともに、その中に「持続可能な開発」の考え方を取り入れ、活動の愛称である「未来パレット」を活用し、市民への啓発を進めていきます。

平成 19 年度の活動は下記のとおりです。

- ・啓発用リーフレット等の作成
- ・パイロット・プロジェクト事業の実施（光沢寺保育園エコ交流会「おじいちゃんおばあちゃんと遊ぼう」保育園と環境学習サポーターによるコラボレーション企画）
- ・ESD 学習会・ファシリテーター養成研修
- ・活動報告書「わたしと ESD」の作成
- ・出前講演

- ・国内外との連携
- 8 月 RCE ペナン会議
- 10 月 韓国 ESD スタディツアー



北九州における ESD 活動のニックネーム

(3) 国連大学・地域拠点 (RCE) の認定

2006 年 12 月に本市は、国連大学が全世界で進めている ESD 推進のための「地域拠点 (Regional Centre for Expertise: RCE)」に、世界 22 地域とともに認定されました。本市の ESD を促進するとともに、国際的な社会との情報の共有や連携を促進しています。

9. 北九州市環境首都検定

(1) 背景

北九州市では、地域から世界に広がる北九州市民環境力の強化を図るため、北九州市環境首都検定を創設します。

北九州市独自の環境分野の検定を実施することによって、環境学習の機会を増やし、環境意識のレベルアップ及び環境に関心を持つ市民の裾野を広げます。

(2) 期待される効果

環境首都検定を実施することによって期待される効果としては、次の 3 点が挙げられます。

ア. 市民が北九州市という郷土への誇りを持ち、環境活動の裾野を広げます。

イ. 北九州市が環境人財のメッカとなります。

ウ. 都市のイメージを一新し、新たな集客の仕組みとなります。

(3) 平成 19 年度の取組と今後に向けて

平成 19 年度は、準備段階として、様々な分野の市民から構成される「北九州市環境首都検定委員会」を発足し、環境首都検定を実施するにあたって課題整理を行いました。

今後は、平成 20 年度実施に向けて、市民の皆さんの意見を取り入れながら、本格的に役立つ検定制度の確立を目指します。

第3節 環境情報の共有と発信

本市では、地域コミュニティ活動や自然環境の保全活動、ものづくりの経験などを通じ、様々な環境情報が蓄積され、ネットワークづくりも進められています。

今後、市民をはじめとするあらゆる主体が多種多様な情報を共有し、そこから新たな情報や行動を生み出し、発信していくため、情報共有・発信・交流の基盤づくりを進めていく必要があります。また、本市における環境に関する取組を市内外ひいては国内外を問わず、広く発信し、情報の共有化を図るとともに、その情報をもとに多くの人々が訪れるような本市のセールスポイントの効果的な発信を積極的に行っていきます。

1. 世界の環境首都創造に向けた情報発信

「世界の環境首都」創造に向け、市民、NPO、企業等の協働による環境首都づくりの成果を国内外に情報発信することにより、「北九州市＝環境首都」の都市ブランドを確立していきます。さらに、世界の環境首都としての市民の誇りや自信を高めることで一層の環境行動を促進するとともに、ビジターズ・インダストリーの振興にもつながっていきます。

(1) 環境首都づくりに係る取組や成果に関する情報集約

情報発信すべき成果を、北九州市環境首都創造会議、北九州エコライフステージ開催、インターネットによる環境情報ポータルサイト「エコライフネット」、環境首都レポートの作成等により効率的に集約し、環境情報を積極的に発信できる交流の場を構築しています。

(2) 多様な媒体による国内外への情報発信

マス・メディア、インターネット、関係機関のニューズレター等や様々な媒体を利用し、関係組織・機関との連携・協力により、市内はもちろんのこと国内外へ積極的にかつ組織的に情報発信します。

〔集約した情報〕

環境首都レポート、わがまちの環境自慢認定集、エコライフネットのニュース及びイベントのコンテンツ、北九州エコライフステージ報告書 など

○「エコライフネット」について

北九州市の環境情報をすべて網羅したポータルサイトのことで、運営(管理)主体は、行政ではなく、民間ベースで行っているにもかかわらず利益追求を目的としないため、情報提供者は、行政、企業、大学、NPO、市民団体まで幅広くなっています。また、提供される情報も、最新の行政、大学、企業の取組みや市民活動の日程に至るまで、市民にわかりやすい言葉で環境に関する情報を発信しています。

- ・エコライフネットの管理・運営：北九州エコライフステージ実行委員会事務局
- ・外部リンク：北九州エコタウン、環境ミュージアム、北九州市エコライフプラザの各HP



エコライフネットのトップページ
http://www.ecolife-net.jp/

○ 環境首都レポートについて

市内の企業、大学、市民団体及び行政等の優れた環境活動(環境首都)に関する情報を広く伝える手段として、冊子にまとめ市内外に情報発信するものです。

今年度で、3回目の製作になりますが、毎回、取材対象先に伺い新たな情報を収集しています。また、取材後は、その取組や成果、課題について分析し、「世界の環境首都のグランドデザイン」にある「北九州市民環境行動10原則」に沿って整理し、環境首都づくりの取組の進捗を一目で分かるようにしています。

このレポートの特徴は、環境首都づくりについての外部評価として、早稲田大学環境首都リサーチセンターや環境首都創造会議委員長の評価を掲載し、できる限りを客観的な環境首都づくりの進捗評価を行っています。

さらに、国内のマスコミ、コンサルタント会社およそ700社に完成した冊子を送り、「世界の環境首都・北九州市」をPRしています。



2. あらゆる主体による環境政策への参加の推進

環境問題の現状、課題、取組等に係る環境情報を誰でも容易に入手できる体制を整備し、環境行政のあらゆる過程において、市民・NPO、事業者、行政が連携・協働し、知恵を持ち寄り、共に考え、行動し、成果を検証するなどあらゆる主体の環境政策への参加を一層進めます。

(1) 北九州エコライフステージ実行委員会

本会は市民・NPO・事業者・行政で組織され、環境首都づくりを進めるための情報交流・情報発信及びエコライフの浸透を目的としています。

平成19年度では、「世界の環境首都を目指して 温暖化から地球を守ろう!」をテーマに、市民・企業・NPO・行政が一体となった環境の環(わ)のさらなる拡がりに向けた活発な議論を行い、取組を進めました。

(2) 家庭ごみの減量・リサイクルフォローアップ委員会

平成18年7月から実施した家庭ごみ収集制度の見直しの効果などを継続的に検証していくため、ごみの減量や分別・リサイクルの状況、ごみ処理・リサイクルに関するコストなどの情報を、学識経験者、事業者、環境NPO、市民など、関係者で共有し、ごみの減量・リサイクルの促進などの議論を深め、今後の本市の施策につなげていくための「北九州市家庭ごみの減量・リサイクルフォローアップ委員会」を設置しました。

◆委員会開催状況

	開催日	主な議題
第1回	平成18年9月1日	・「家庭ごみ収集制度見直し」実施2ヶ月後の状況 ・ごみの減量・リサイクルについての自由討議 ほか
第2回	平成18年11月27日	・ごみ処理のコスト ・事業所のごみ減量・リサイクルの取り組み ほか
第3回	平成19年3月23日	・ごみの減量・リサイクルに関する市民意識調査 ・全市共通ノーレジ袋ポイント事業の実施状況 ほか
第4回	平成19年7月27日	・「家庭ごみ収集制度見直し」実施後2年間の状況 ・市民に分かりやすいごみ処理、リサイクルに関するレポートの作成について

(3) 北九州市自然環境保全ネットワークの会(自然ネット)

自然ネットは本市の自然環境分野の保全・育成・創成・利用・整備に貢献することを目的として、あらゆる主体から集まった組織です。会員同士の情報交換や研修を通じて、連携の強化と裾野の拡大を図っています。

平成19年度は、講演会やエコツアーの開催、緑化運動、絶滅危惧種保全活動など、24回にわたる様々な活動に取り組み、約2,000名の方々が参加しています。

3. 環境情報の収集・整備・提供

地域の環境特性や環境変化の把握などを行うため、生活環境、自然環境、快適環境などの環境情報の体系的な整備とネットワーク化を進め、信頼性のある環境情報が提供できるよう収集・整備を進めています。また、環境情報の提供にあたっては、専門的な環境情報をわかりやすく説明するとともに、インターネット等を活用したタイムリーな提供に努めています。

(1) 環境に関する年次報告書の作成と公表

毎年、本市の環境の状況、環境の保全に関する施策等をまとめた報告書「北九州市の環境」(本編・概要版)を作成しています。本編には、巻末にデータ集として資料編(CD-R)がついて、有料で販売しており、概要版(30ページ程度)は無料で配布しています。また、本編、資料編、概要版の全文をホームページで公表しています。

【販売店】

- ・政府刊行物北九州サービスステーション(小倉北区内1-1)
- ・北九州市立大学(ひびきのキャンパス)生活協同組合(若松区ひびきの1番4号)
- ・環境ミュージアム(八幡東区東田2-2-6)
- ・エコタウンセンター(若松区向洋町10-20)

(2) 環境局ホームページによる情報提供

環境に関する取組については、環境局ホームページに掲載しています。地球温暖化対策、ごみ・リサイクル、自然環境、環境保全、環境国際協力などの主要な取組をはじめ、本市の環境施策をわかりやすく説明しています。

(3) 環境測定データの速やかな情報発信

市内で実施している大気、水質などの環境測定データについては、平成18年度から、速報値についてインターネットを活用して情報発信しています。

(4) 自然・生き物に関する情報の整備

本市の自然や生物に関する情報を把握するため、自然環境調査の実施と、そのデータベース化を目指しています。

(5) エネルギー情報デスク

省エネルギーや再生可能エネルギーに関する、補助金制度・融資制度等の情報を集約し、市ホームページ上に掲載するとともに、制度の利用方法などに関する一元的な窓口として、情報提供や相談への対応を行っています。